

西池袋一丁目地区 まちづくりニュース

3

2017年
12月

発行：豊島区都市計画課

第3回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より、池袋駅周辺のまちづくりにご協力いただきありがとうございます。

西池袋一丁目地区（西池袋一丁目21番街区及び37番街区）では、本年10月6日に第2回まちづくり懇談会を開催しました。その後、権利者の皆様のご意見を踏まえ、当初のスケジュールを早め、第3回まちづくり懇談会を開催しました。

当日は、区からまちづくり構想案のたたき台を提示し、住友不動産からは再開発事業の仕組みを説明しました。その後、権利者の皆様と意見交換を行いました。

第3回まちづくり懇談会の概要

日時	平成29年11月21日（火）15時～16時35分
場所	IKE・Bizとしま産業振興プラザ 5階 美術室
参加者	権利者20名
内容	資料説明・意見交換
	①池袋のまちづくりの動向
	②まちづくり構想案のたたき台
	③再開発事業の仕組み（住友不動産説明）
	④今後の進め方について



第3回懇談会の様子

当日いただいたご意見

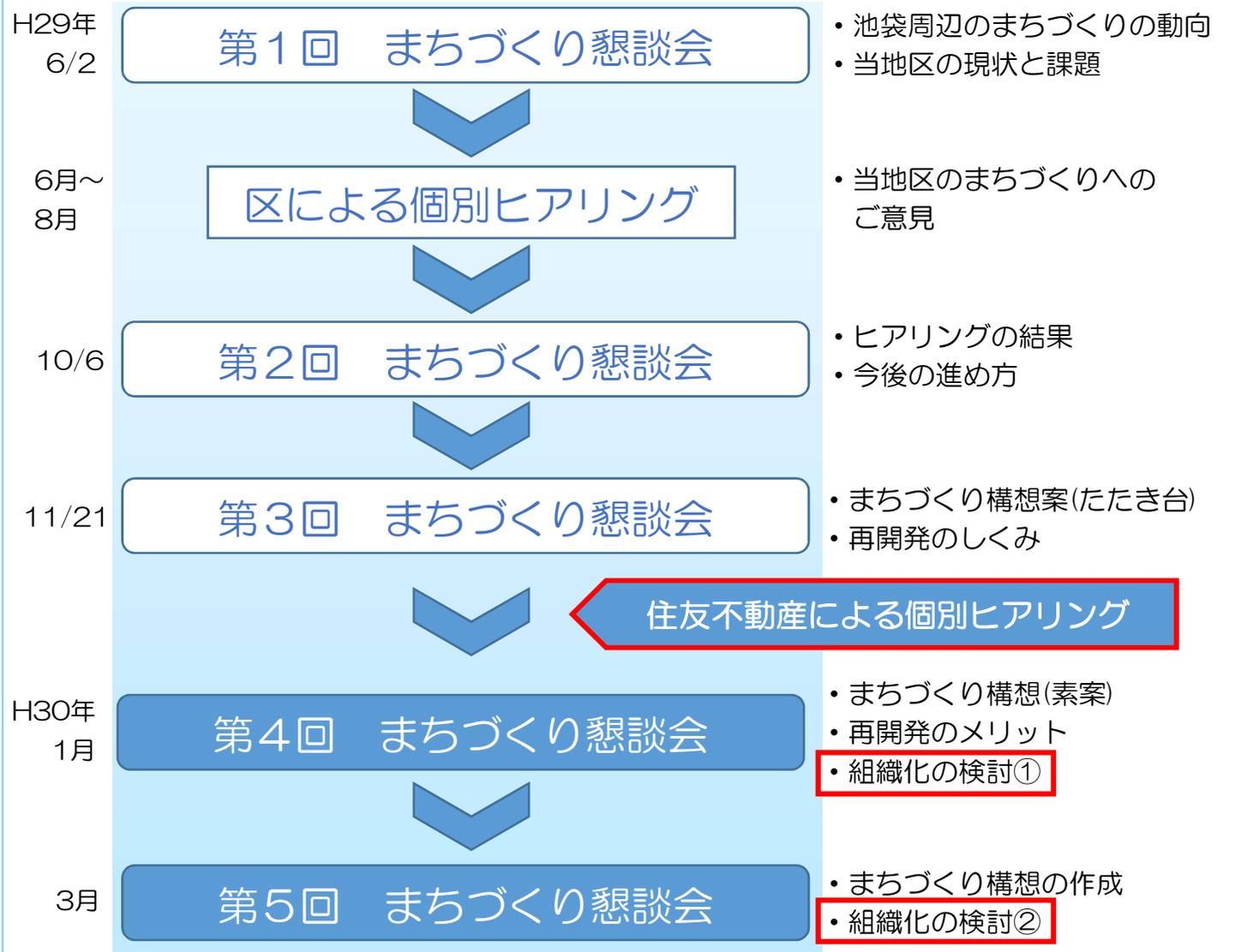
- ・再開発事業はただでさえ長い時間を要するのだから、早く準備組合を作ったほうが、権利者の気概が高まるのではないかと。
- ・懇談会の全体の中では意見が出しにくいので、個別のヒアリングを実施したほうが良い。
- ・組織化やまちづくり構想案についてのヒアリングも、知見のある住友不動産に事務局として動いてもらった方がいいのではないかと。
- ・西口駅前再開発の状況も適宜教えてほしい。
- ・懇談会の開催のペースを早めるべきではないかと。

進め方の見直し

- 懇談会で出たご意見を踏まえ、権利者でもある住友不動産が、事務局として、組織化やまちづくり構想案についての個別ヒアリングを実施することとします。
- 第4回懇談会では、組織化についての検討を開始いたします。
- スケジュールについては、地権者の皆様のご意見を踏まえながら柔軟に対応することといたします。

今後の進め方について

第3回懇談会でのご意見を反映し、次回以降の進め方を以下のとおり変更しました。
(赤枠が変更箇所です)



個別ヒアリングにご協力ください

第3回懇談会の結果を受け、今後の組織化やまちづくり構想案のたたき台につきまして、権利者の皆様のご意見を広く伺うため、個別ヒアリングを行います。権利者のご意見も踏まえ、個別ヒアリングは住友不動産が行います。ヒアリングの日程等につきましては、住友不動産から個別にご連絡を差し上げておりますが、第3回懇談会を欠席された方等、住友不動産からまだ連絡を受けていない方は、下記ご連絡先までご連絡ください。



●お問い合わせ (西池袋一丁目まちづくり懇談会 事務局)
豊島区 都市整備部 都市計画課
事業調整グループ 八角、小俣
住所 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1
豊島区庁舎6階
電話 03-4566-2634
FAX 03-3980-5135
E-mail A0022603@city.toshima.lg.jp

●お問い合わせ (個別ヒアリング実施)
住友不動産 都市開発事業本部 西池袋一丁目地区担当
浅井、菅、牧野
住所 〒163-0820 東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル20階
電話 03-3346-8817
FAX 03-3346-9168
E-mail suga.kazutomo@sumitomo-rd.co.jp